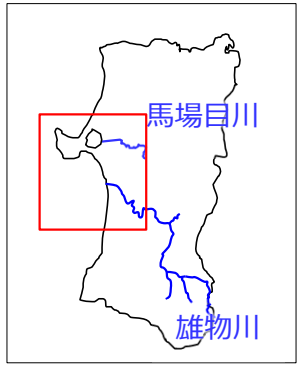
資料－３－２－２

R7　雄物川下流圏域
水災害対策プロジェクトの進捗状況

雄物川圏域流域治水協議会
雄物川下流圏域分科会

雄物川下流圏域分科会について

○令和5年7月15日からの大雨により、豪雨早急な災害メカニズムの把握及び治水対策メニューの策定を図るため、被害が集中していた雄物川下流域・馬場目川水系の関係8市町村を中心とした「下流圏域分科会」を令和5年8月8日設立。その後、作業部会を開催し、令和6年4月４日に雄物川下流圏域・馬場目川における水災害対策プロジェクトを策定・公表。



雄物川圏域流域治水協議会

R2.9～

令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、雄物川水系及び馬場目川水系において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

■参加自治体　：　圏域内15市町村

- 作業部会（協議会）
  - 作業部会（雄物川水系）
  - 作業部会（馬場目川水系）

雄物川・馬場目川
流域治水プロジェクトの策定

今次災害を受け令和5年8月8日に設立

R5.8～

下流圏域分科会

令和5年7梅雨前線による大雨をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、雄物川流域下流及び馬場目川水系において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

■参加自治体　：　下流圏域内8市町村

- 作業部会（分科会）
  - 作業部会（雄物川下流域）
  - 作業部会（馬場目川水系）

雄物川下流圏域及び馬場目川
水災害対策プロジェクトの策定

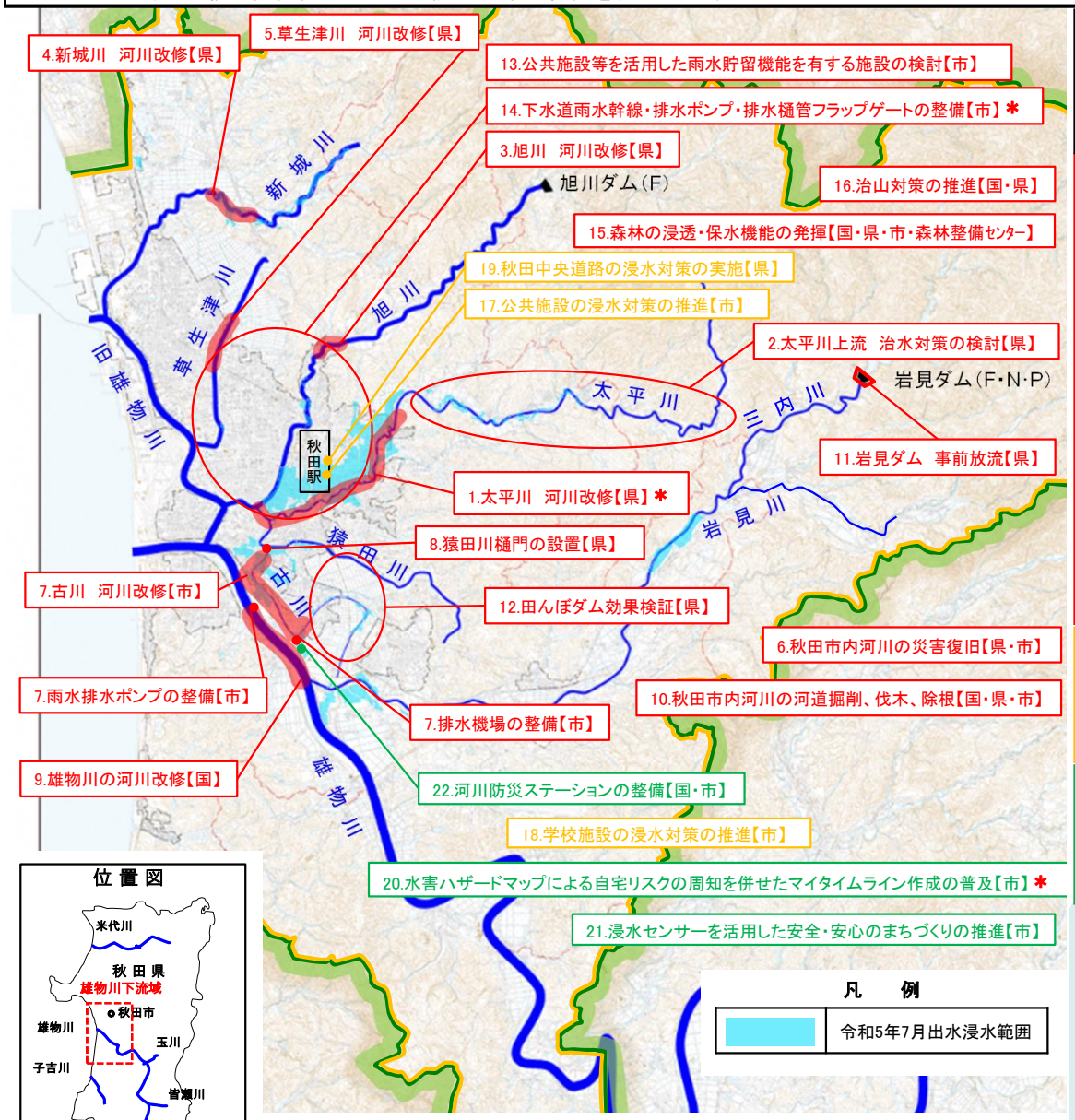
雄物川下流圏域　水災害対策プロジェクト

～流域のあらゆる関係者が一体となった、安全で安心が確保できる治水対策の推進～

R6.4.4公表

○　令和5年7月15日からの大雨により、太平川の越水をはじめ秋田市街地の大規模浸水被害が発生したことから、雄物川下流圏域では、国、県、市等が連携し、以下の対策を実施する。

- 国は雄物川の河川改修、県は太平川、岩見川等の河川改修、災害復旧の対策を集中的に実施するとともに、秋田市は下水道の整備や浸水対策の検討を行い、令和5年7月と同規模の大雨による浸水被害を大幅に軽減する。
- これらの推進を図るため、内水被害等軽減対策計画（新規施策）に、太平川の河川改修や下水道施設の雨水幹線、排水ポンプ、フラップゲートの整備、ソフト対策等を位置付け、治水対策等の加速化を図るとともに、「流域治水」の深化に向けて、特定都市河川制度（特定都市河川の指定）を活用した取組を推進していく。
- なお、引き続き被害軽減に向けて浸水対策の検討を行っていく。



＊内水被害等軽減対策計画に位置付け、治水対策等の加速化を図ります。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

■事業期間　令和5年度　～　令和14年度
■事 業 費　約639億円【国：約13億円、県：約417億円、市：約209億円】
※このほか、費用が確定した段階で、事業費に追加になります
※事業費については今後変更となる可能性があります
■目　　標　令和5年7月と同規模の大雨による浸水被害を大幅に軽減

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

○河川区域での対策
1.太平川の河川改修【秋田県】＊
2.太平川上流　治水対策の検討【秋田県】
3.旭川の河川改修【秋田県】
4.新城川の河川改修【秋田県】
5.草生津川の河川改修【秋田県】
6.秋田市内河川の災害復旧【秋田県・秋田市】
7.古川の河川改修や排水機場等の整備【秋田市】
8.猿田川樋門の設置【秋田県】
9.雄物川の河川改修【国交省】
10.秋田市内河川の河道掘削、伐木、除根【国交省・秋田県・秋田市】
11.岩見ダム事前放流【秋田県】
○集水域での対策
12.田んぼダムの効果検証【秋田県】
13.公共施設等を活用した雨水貯留機能を有する施設の検討【秋田市】
14.下水道施設の雨水幹線、排水ポンプ、フラップゲートの整備【秋田市】＊
15.森林の浸透、保水機能の発揮【林野庁・秋田県・秋田市・森林整備センター】
16.治山対策の推進【林野庁・秋田県】

■被害対象を減少させるための対策

○氾濫域での対策
17.公共施設の浸水対策の推進（エレベーター施設等）【秋田市】
18.学校施設の浸水対策の推進（受変電施設、空調室外機等）【秋田市】
19.秋田中央道路の浸水対策の実施【秋田県】

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

○氾濫域での対策
20.水害ハザードマップによる自宅リスクの周知を併せたマイタイムライン作成の普及【秋田市】＊
21.浸水センサーを活用した安全・安心のまちづくりの推進【秋田市】
22.秋田地区河川防災ステーションの整備【国交省、秋田市】

令和5年7月大雨による浸水被害状況


古川沿川の住宅地（大住地区）


太平川沿川の県道秋田昭和線（城東十字路付近）

雄物川下流圏域　水災害対策プロジェクト　R7.1月末時点実施状況一覧表①

	対応状況の確認	
	R7.10.14時点（概要）	R7.10.14時点（詳細）
■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策		
1.太平川の河川改修【秋田県】＊	R6.7月から工事に着手（激特区間）。	・河川激甚災害対策特別緊急事業区間の河道掘削、護岸等については、旭川合流点～JR奥羽本線までの区間において工事5工区分を発注し、R6.7月から工事に着手。上流のJR奥羽本線～桜大橋の区間については,工事3工区分を発注し、R7.7月から工事に着手。また、桜大橋～新竹生橋までのL=2.8kmについて、現在3工区に分け詳細設計を実施中。
2.太平川上流 治水対策の検討【秋田県】	R6.11月 特定都市河川に指定 流域水害対策計画の策定に向け、治水対策の検討を開始。	・R6.11.8に旧雄物川流域（旧雄物川、新城川、草生津川、旭川、太平川、猿田川）を特定都市河川に指定。 ・R6.12.23流域水害対策計画の策定に向け、第１回流域水害対策協議会を開催。（基本方針を決定） ・現在は、都市浸水想定に関する作業を実施中（解析モデル作成、R5.7洪水の再現解析、水プロ効果の検証等）（作業部会での検討開始前、準備段階） ・関係者が協働のうえで、太平川上流部も含め、流域一帯の更なる治水対策を検討していく。（河川整備計画区間外の流域対策も含む）なお、太平川上流部は河川整備計画区間に含まれていないことから、河川整備計画への追加も併せて検討する。
3.旭川の河川改修【秋田県】	R6.11月 特定都市河川に指定 流域水害対策計画の策定に向け、治水対策の検討を開始。	・広域河川改修事業により延長約0.3km（濁川橋上流付近）の河川改修を行っている。 ・R6.11.8に旧雄物川流域（旧雄物川、新城川、草生津川、旭川、太平川、猿田川）を特定都市河川に指定。 ・R6.12.23流域水害対策計画の策定に向け、第１回流域水害対策協議会を開催。（基本方針を決定） ・現在は、都市浸水想定に関する作業を実施中（解析モデル作成、R5.7洪水の再現解析、水プロ効果の検証等）（作業部会での検討開始前、準備段階） ・流域水害対策計画の策定に向け、関係者が協働のうえで、流域一帯の更なる治水対策を検討していく。（河川整備計画区間外の流域対策も含む）
4.新城川の河川改修【秋田県】	R6.11月 特定都市河川に指定 流域水害対策計画の策定に向け、治水対策の検討を開始。	・大規模特定河川事業により延長約2.3km（笠岡橋上流～秋田自動車道交差付近）の河川改修を行っている。 ・R6.11.8に旧雄物川流域（旧雄物川、新城川、草生津川、旭川、太平川、猿田川）を特定都市河川に指定。 ・R6.12.23流域水害対策計画の策定に向け、第１回流域水害対策協議会を開催。（基本方針を決定） ・現在は、都市浸水想定に関する作業を実施中（解析モデル作成、R5.7洪水の再現解析、水プロ効果の検証等）（作業部会での検討開始前、準備段階） ・流域水害対策計画の策定に向け、関係者が協働のうえで、流域一帯の更なる治水対策を検討していく。（河川整備計画区間外の流域対策も含む）
5.草生津川の河川改修【秋田県】	R6.11月 特定都市河川に指定 流域水害対策計画の策定に向け、治水対策の検討を開始。	・広域河川改修事業により延長約3.1km（外旭川新橋～五百刈沢橋）の河川改修を行っている。 ・R6.11.8に旧雄物川流域（旧雄物川、新城川、草生津川、旭川、太平川、猿田川）を特定都市河川に指定。 ・R6.12.23流域水害対策計画の策定に向け、第１回流域水害対策協議会を開催。（基本方針を決定） ・現在は、都市浸水想定に関する作業を実施中（解析モデル作成、R5.7洪水の再現解析、水プロ効果の検証等）（作業部会での検討開始前、準備段階） ・流域水害対策計画の策定に向け、関係者が協働のうえで、流域一帯の更なる治水対策を検討していく。（河川整備計画区間外の流域対策も含む）
6.秋田市内河川の災害復旧【秋田県・秋田市】	【県】62/72箇所発注済み。残り10箇所をR7年度中に発注予定。 【市】1/1箇所施工中	【県】72箇所中62箇所が発注済。 残り10箇所について、令和7年度に発注する予定。 ※入札不調が発生しており、今後も予定が変更となる可能性あり 【市】１箇所中１箇所を施工中。
7.古川の河川改修や排水機場等の整備【秋田市】	R6.6.16に着工式開催 ・古川排水機場は現在施工中 ・古川雨水排水ポンプ場は現在施工中 ・潟中町ポンプはR6年度詳細設計を実施	・古川排水機場等、猿田川樋門設置、秋田地区河川防災STの工事着手にあたり、R6.6.16に「雄物川水系古川流域の総合的な治水対策着工式」を開催。 ・古川排水機場の整備はR5.10に着手。R8.3完成予定。 ・古川雨水排水ポンプ場は、R6.6月の電気設備工事契約で全工種契約済み。ポンプ場本体と機電工事の工期を1年延長し、R8完成に向けて施工中。導水渠はR7完成予定。 ・潟中町ポンプは、R7.9月の設備工事契約で全工種契約済み。現在R7完成に向けて管渠工事、設備工事を施工中である。
8.猿田川樋門の設置【秋田県】	R6.6.16に着工式開催 R6.6月から工事に着手	・古川排水機場等、猿田川樋門設置、秋田地区河川防災STの工事着手にあたり、R6.6.16に「雄物川水系古川流域の総合的な治水対策着工式」を開催。 ・猿田川樋門の整備はR6.6月から工事に着手。
9.雄物川の河川改修【国交省】	R6.7月頃から工事着手 R6.12月完了済み	・R6.5地元説明会。R6.7から現地着手。１２月中旬完了。
10.秋田市内河川の河道掘削、伐木、除根【国交省・秋田県・秋田市】	継続実施	【国】雄物川の樹木伐採を一部実施済み（仁井田、豊巻、芝野地区）。今後も継続予定。 【県】今年度、秋田市内の県管理河川については、現時点で旭川等の河道掘削、伐木、除根を計画しており、他の河川についても、緊急的に必要となった区間を実施していくこととしている。 【市】パトロール等により堆積土砂等の状況を把握し、必要な箇所で河道掘削等を実施している。今後も継続予定。
11.岩見ダム事前放流【秋田県】	継続実施	・「事前放流実施要領」に基づき運用中。
12.田んぼダムの効果検証【秋田県】	継続実施	・R7.3～4月、農業者及び関係団体に対し、田んぼダムの効果等に係る説明会を実施。 ・取組によって得られる効果等を広く周知することにより、翌年度以降の普及拡大に努める。 ・R6年度に約36haにおいて取組が拡大しており、R7年度も更なる増加を見込んでいる。
13.公共施設等を活用した雨水貯留機能を有する施設の検討【秋田市】	・R6.9月補正により現在広面地区の計画策定業務委託実施中	太平川改修や駅西地区雨水幹線、フラップゲートなどの水プロで実施する対策を行っても床上浸水が残る地区を対象として検討する。 ・広面地区(大学病院周辺)について、R6.9月補正により現在下水道浸水被害軽減総合計画の策定業務を実施中 ・秋田南中・築山小周辺については、R12以降の学校統廃合計画に合わせて実施を検討する
14.下水道施設の雨水幹線、排水ポンプ、フラップゲートの整備【秋田市】＊	・雨水幹線、排水ポンプはR6から設計着手 ・フラップゲートはR5から計画的に実施中（R7で5箇所）	・秋田駅西地区の雨水幹線は、R6に詳細設計を発注し、業務を実施中。R8年度の工事着手を予定している。 ・草生津川左岸のポンプ施設は、R6年度から着手した設計業務が完了し、R7工事発注予定。 ・明田雨水排水ポンプ場の増設は、R7.3に機械、電気設備工事を契約済み。現在、R7完成に向けて施工中である。 ・広面字谷内佐渡ポンプ施設は、地下埋設物が支障となったため、R7～R9の継続費設定を行い、工事発注予定。 ・フラップゲートは、既設の雨水排水樋管33箇所に整備するものであり、R5～R6で12箇所、R7で5箇所を整備し、年次計画で進める。
15.森林の浸透、保水機能の発揮【林野庁・秋田県・秋田市・森林整備センター】	継続実施	【林野】森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、国有林野施業実施計画に基づき、森林整備事業を実施中。 【県】各事業実施主体が森林経営計画に基づき森林整備を実施中。 【市】民有林の森林整備については、林業企業経営体が行う間伐や森林経営計画の作成、皆伐後の再造林および保育管理に対して支援をしながら森林の適切な管理を進めている。また市有林においては、皆伐再造林を行いながら、木材供給と公有林が持つ公益的機能の維持向上に努めている。 【森林整備センター】水源涵養機能の増進を図るため、森林整備事業を継続実施している。
16.治山対策の推進【林野庁・秋田県】	継続実施	【林野】R6計画2地区のうち、2地区で工事に着手済み。 【県】R6計画6地区のうち、4地区で工事完了2地区で継続中。

雄物川下流圏域　水災害対策プロジェクト　R7.1月末時点実施状況一覧表②

	対応状況の確認	
	R7.10.14時点（概要）	R7.10.14時点（詳細）
■被害対象を減少させるための対策		
17.公共施設の浸水対策の推進（エレベーター施設等）【秋田市】	令和6年度：予算要求 令和7年度：止水板設備設置予定	令和5年度：メーカーヒアリング、参考見積徴収 令和6年度：詳細仕様策定、予算要求 令和7年度：止水板設備設置予定
18.学校施設の浸水対策の推進（受変電施設、空調室外機等）【秋田市】	ー	・秋田市学校施設長寿命化計画に基づく学校改築等に合わせて、浸水対策等も考慮する。
19.秋田中央道路の浸水対策の実施【秋田県】	実施中	・災害関連事業を実施中。 ・浸水対策としての止水壁を発注し、令和7年10月より工事に着手。
■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策		
20.水害ハザードマップによる自宅リスクの周知を併せたマイタイムライン作成の普及【秋田市】＊	継続実施	・令和4年に水害ハザードマップを作成し、町内会や学校での防災講話で情報の入手方法や家庭内備蓄、避難にかかる行動計画であるマイタイムライン作成について普及を図っている。 ・今後も防災講話等の機会を捉え、普及に努める。 ・水害ハザードマップは、馬踏川および新波川の水位周知河川への格上げに伴い、R6年度に一部更新した。
21.浸水センサーを活用した安全・安心のまちづくりの推進【秋田市】	R6.7.1に20基設置完了 R7.8.4に10基設置完了	・ワンコイン浸水センサ実証実験 ・R5.7豪雨での浸水被害箇所など19箇所にR6.7.1に20基設置完了。R7.8.4に10箇所に10基追加設置完了。 ・R6.11.14から国土交通省のワンコイン浸水センサ表示システムが一般公開開始。
22.秋田地区河川防災ステーションの整備【国交省、秋田市】	R6.6.16に着工式開催 R6.7.25盛土工事着手	・古川排水機場等、猿田川樋門設置、秋田地区河川防災STの工事着手にあたり、R6.6.16に「雄物川水系古川流域の総合的な治水対策着工式」を開催。 ・秋田地区防災STの盛土は、R6.7.25着手（R8.3.31完了予定）。 ・秋田市整備を進めている（仮称）秋田市水防センターは、R7.7より建設工事に着手し、R8.3完成に向けて施工中である。

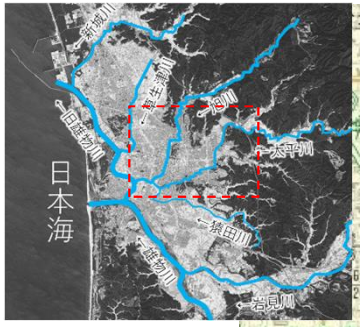
雄物川下流圏域　水災害対策プロジェクト公表資料のWebアドレス（秋田河川国道事務所HP内）
http://www1a.thr.mlit.go.jp/Bumon/J75001/river/10_ryuuikichisuikyougikai/index2.html

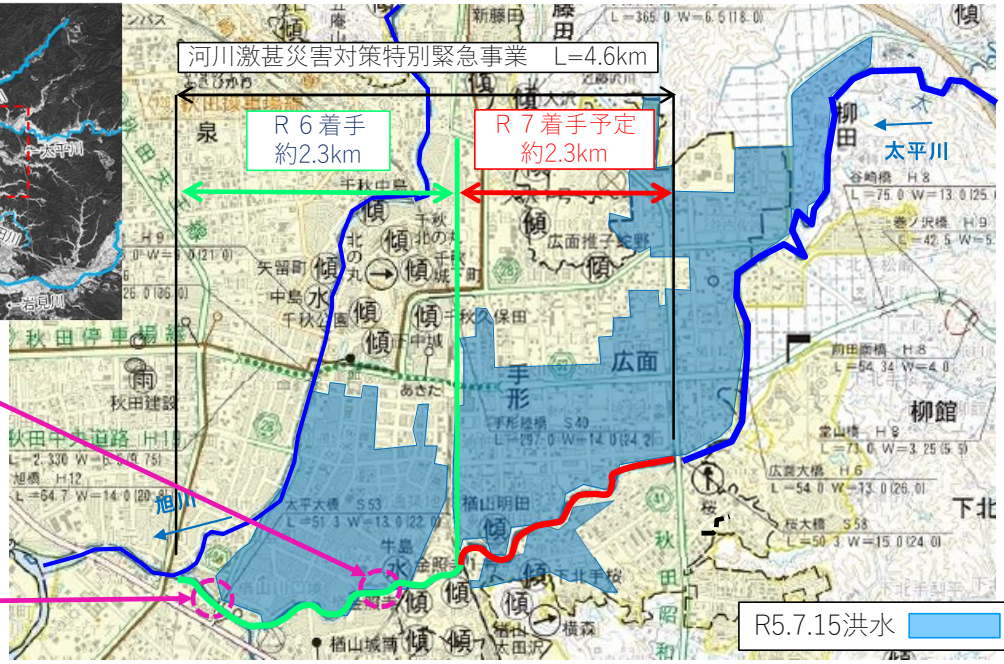
※若しくは検索欄で「秋田河川　雄物川下流圏域　水災害対策プロジェクト」を入力

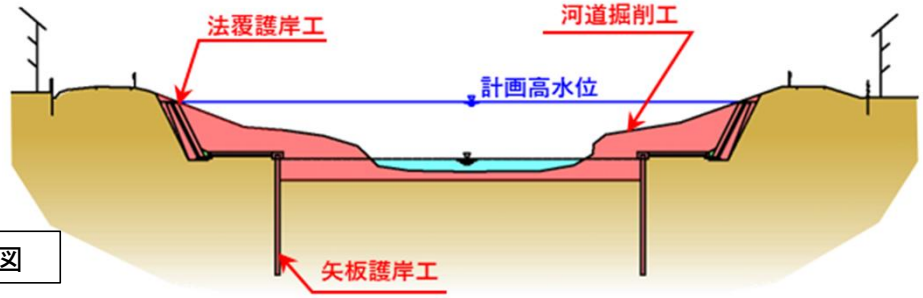
1. 太平川の河川改修①　【秋田県】

河川激甚災害対策特別緊急事業

■目　的：川の中の土砂を除去して洪水時の水位を低下させる(河道掘削工)。
　　掘削後の法面保護のため、護岸を設置する(法覆護岸工等)。
■内　容：事業延長4.6km(旭川合流点～桜大橋付近)
　　令和６年度は、下流区間約2.3kmの工事に着手(予定工期R6～R9)
　　令和７年度は、上流区間約2.3kmの工事に着手予定(予定工期R7～R10)
■期　間：令和５年度～令和１０年度（短期間で集中的に整備）
■事業費：１９５億円



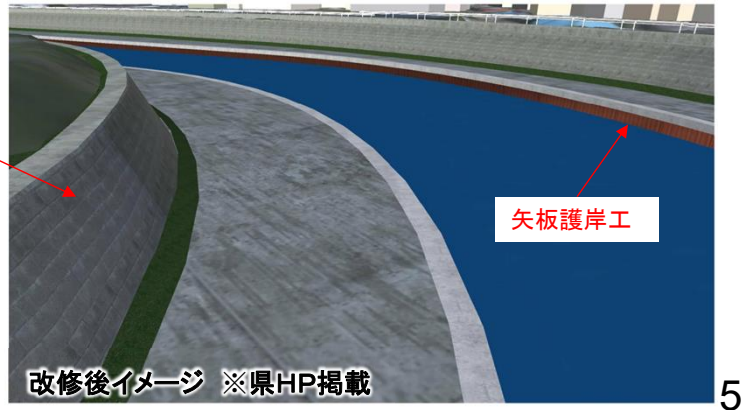




標準横断図





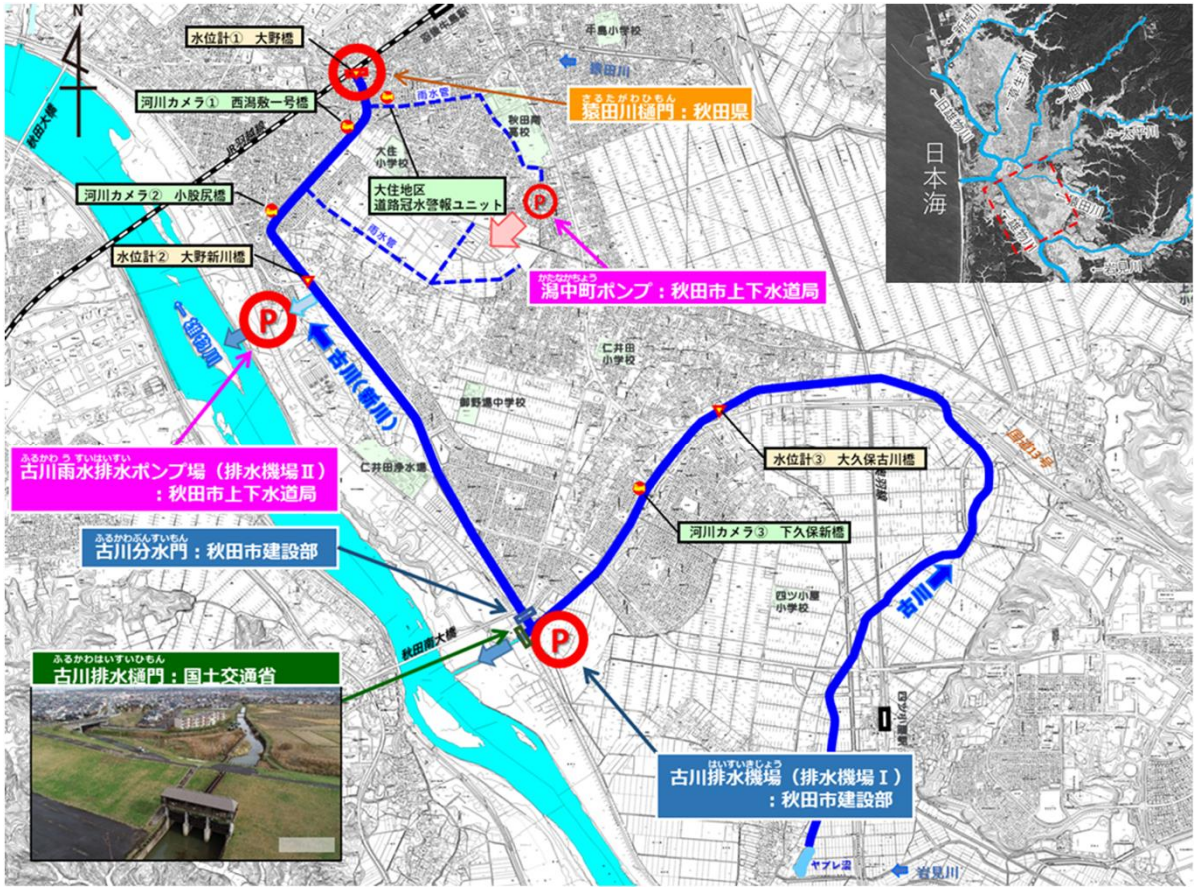


7. 古川の河川改修や排水機場の整備【秋田市】

・古川沿川において、内水を強制的に河川へ排水する排水ポンプを整備し、また川の中の土砂を除去して洪水時の水位を低下させ、家屋浸水被害の軽減を図ります。

■事業内容：河川改修、排水機場等の整備
■事業期間：令和2年度　～　令和7年度
■施行地　：秋田市仁井田ほか

・過年度に引き続き、R6年度も河道掘削を実施。
・古川排水機場および古川雨水排水ポンプ場は、R5年度から工事に着手し、R7年度の完成に向けて施工中。



古川（仁井田字新中島付近）河道掘削状況写真





古川排水機場（四ツ小屋字中山付近）整備状況写真（R6.11）



具体的な対策内容については、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

9. 雄物川の河川改修　【国土交通省】

・延長2.3km（秋田南大橋下流付近）において、川の中の土砂を除去して洪水時の水位を低下させます。なお、掘り出された土砂は周辺の事業で有効活用を図っています。

■事業内容：河道掘削
■事業期間：令和5年度
■事業費　：13．3億円（防災・減災対策等強化事業推進費）
■施行地　：秋田市仁井田ほか

R6.7から現地着手。工事継続中。



雄物川右岸（秋田南大橋付近）河道掘削状況写真

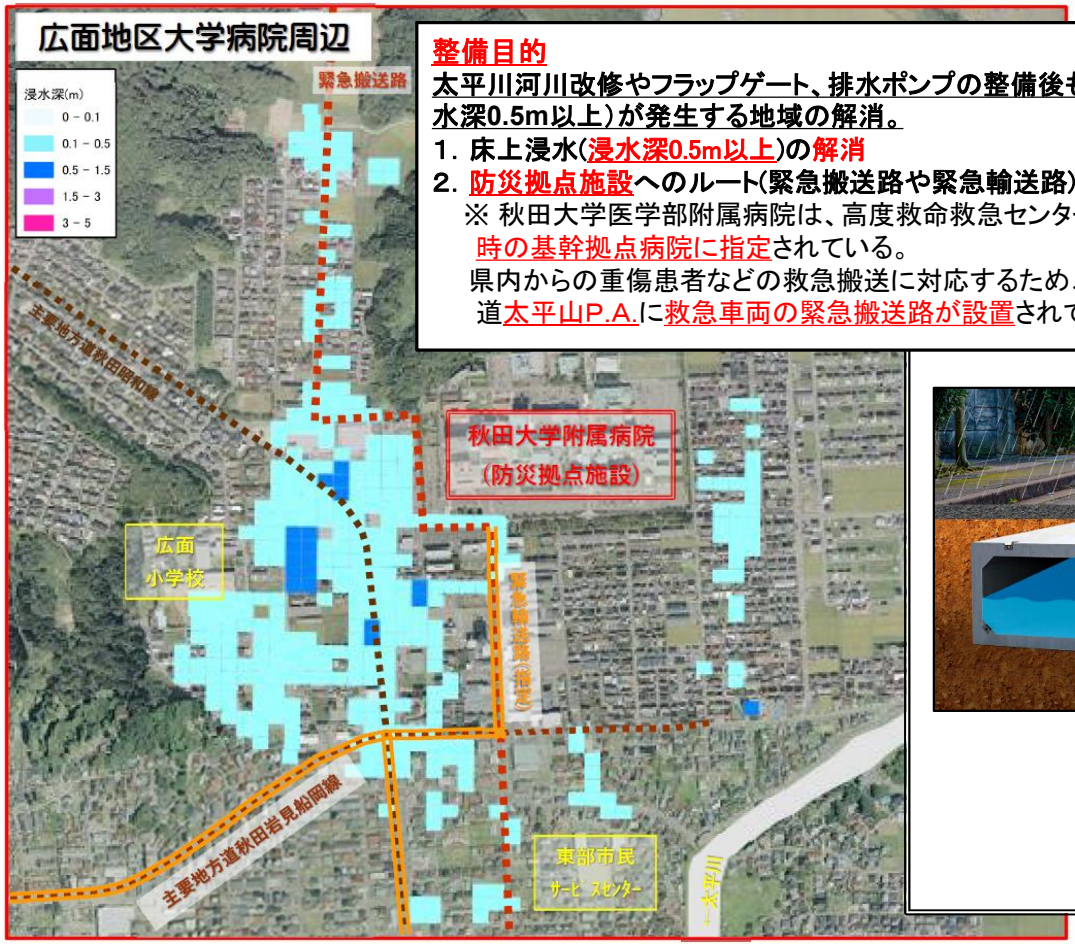


13. 公共施設等を活用した雨水貯留機能を有する施設の検討　【秋田市】

・令和5年7月梅雨前線による大雨で浸水被害が発生した箇所にある公共施設等において、施設の改修などに併せて、雨水貯留機能を有する施設を検討します。

R6.11月から広面地区（大学病院周辺）について計画策定業務を実施中。

■事業内容：公共施設等を活用した雨水貯留機能を有する施設の検討
■事業期間：令和5年度～
■施行地　：秋田駅東地区を想定



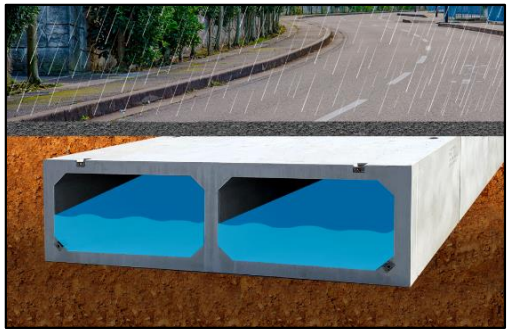
整備目的

太平川河川改修やフラップゲート、排水ポンプの整備後も床上浸水被害（浸水深0.5m以上）が発生する地域の解消。

1. 床上浸水(浸水深0.5m以上)の解消
2. 防災拠点施設へのルート(緊急搬送路や緊急輸送路)の通行を確保

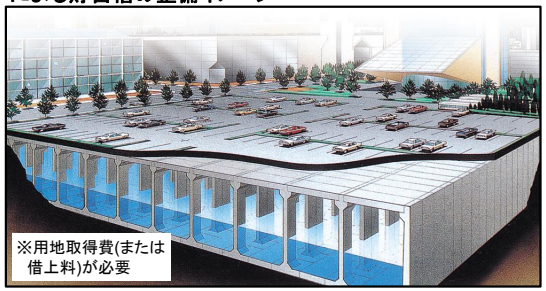
※ 秋田大学医学部附属病院は、高度救命救急センターであり、災害時の基幹拠点病院に指定されている。
県内からの重傷患者などの救急搬送に対応するため、秋田自動車道太平山P.A.に救急車両の緊急搬送路が設置されている。

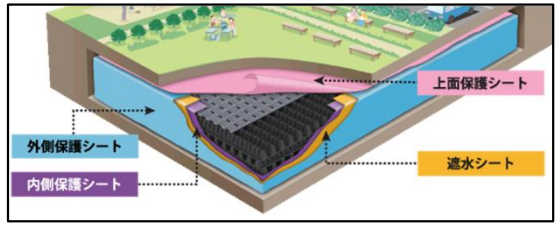
【 雨水貯留施設の例 】



公共施設(道路･緑地帯)の地下へプレキャスト製品による貯留槽整備のイメージ
※地下埋設物の移設が必要

駐車場地下へのコンクリートによる貯留槽の整備イメージ





調整池からの浸透構造を有するプラスチック貯留槽の整備イメージ
※調整池の維持管理が必要

具体的な対策内容については、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

21. 浸水センサー等を活用した安全・安心のまちづくりの推進　【秋田市】

・地区住民の安全・安心な生活を確保するために、道路冠水と河川氾濫状況の見える化を図り、住民に対して注意喚起や現況を的確に伝達するとともに、通行止めなど市の迅速な現地対応に繋げる有効な手段を構築し、防災・減災意識を向上させる。

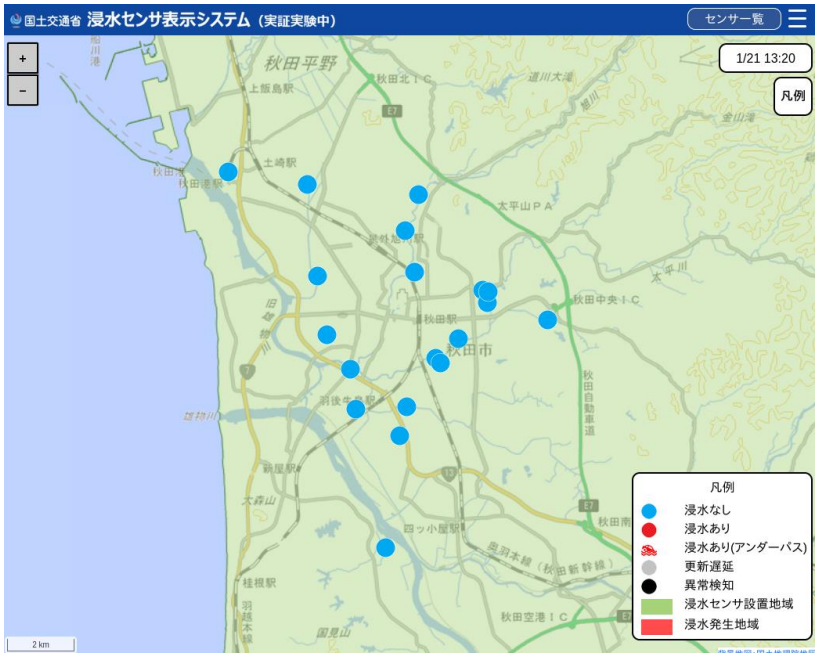
■事業内容：センサー、警報ランプ、サイレン、
　　ネットワークカメラ、通信ユニット、量水標
■事業期間：令和3年度～令和7年度
■施行地　：秋田市大住ほか

・国土交通省によるR6年度ワンコイン浸水センサ実証実験に参加。
　浸水センサを令和5年7月豪雨災害の浸水被害箇所などに20基設置し、令和6年7月から運用開始。
・国土交通省のワンコイン浸水センサ表示システムがR6.11.14から一般公開開始。

○ワンコイン浸水センサー設置概要
・R5．7大雨による浸水被害のあった秋田市内各地区に計20箇所設置
・7月上旬運用開始



▲ワンコイン浸水センサ取付状況



浸水センサ表示システム画面

浸水センサ表示システムは以下WEBサイトで確認できます。
https://c-sensor.river.go.jp/

具体的な対策内容については、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

22. 河川防災ステーションの整備　【国土交通省・秋田市】

・雄物川下流域の洪水被害を最小限とするため、災害時の緊急復旧活動に使用する緊急用資材の備蓄、作業車両の駐車場、ヘリポート等の機能を備えた秋田地区河川防災ステーションを整備するとともに、秋田市が水防センターを設置し、災害時活動拠点施設を整備する。

■事業内容：盛土造成、緊急復旧用資材の備蓄（土砂、岩ズリ、根固めブロック等）、ヘリポート、水防センター
■事業期間：令和5年度　～　令和8年度
■施行地　：秋田市仁井田





秋田地区防災STの盛土はR6.7.25に着手した。



秋田地区河川防災ステーション盛土施工状況写真
（R7.8撮影）

「あきた災害の記憶伝承プロジェクト」

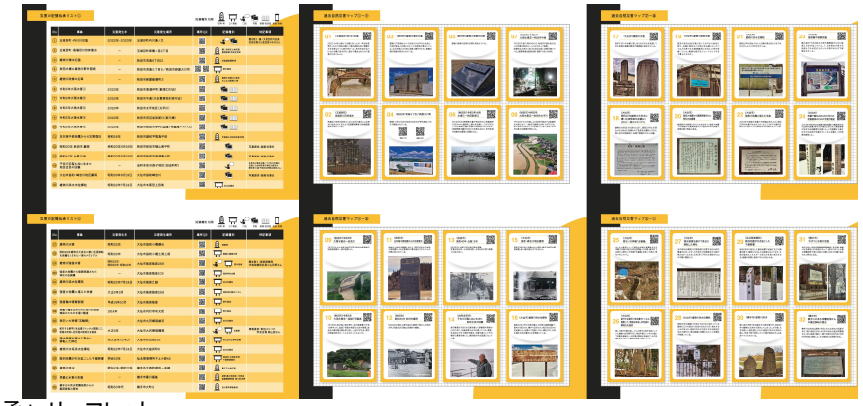
秋田河川国道事務所

■自然災害を住民の皆様が自分事として捉えて頂くことを目標に『あきた災害の記憶伝承』リーフレットを作成
■繰り返す自然災害への備えを教訓として後世に遺すため「県内で繰り返されてきた災害」「地域に伝わる言い伝え」「身近にある石碑」などの情報を『あきた災害の記憶伝承』としてとりまとめ
■『あきた災害の記憶伝承』は災害リスクを自分事として捉え自分が住んでいる地域のリスクを把握して命を守る行動につなげてもらうことを期待して防災教育や伝承活動等へ活用

7月3日（水） リリース　　【取材申込】　秋田魁新報社　／　AAB秋田朝日放送　／　毎日新聞社

〇リーフレットの作成、配布 〔3，000部〕
・関係各施設へ配布 【秋田河国、秋田県、災害情報が記載している市町村、道の駅、観光協会、教育施設　等】
・出前講座、総合学習教育、観光案内による周知 【小中学生、自治会、自主防災組織　等】
本リーフレットを活用した防災教育、伝承活動により防災知識を習得





▲「あきた災害の記憶伝承」 リーフレット

〇取材対応（地元紙：秋田魁新報）





▲取材対応状況



災害の備えに…「記憶伝承」冊子完成　県内３２地点取り上げる

国土交通省秋田河川国道事務所は、過去に県内を襲った災害を伝承し、次の災害への備えに生かしてもらおうと「あきた災害の記憶伝承」リーフレットを作った。

リーフレットでは、昨年７月の記録的大雨で被災した秋田市中心部のほか、過去に地震で被害を受けるなどした県内３２カ所について、地図とともに紹介している。一部は県民からの情報提供を得て、反映させたという。

※写真クリックで拡大表示します

完成したリーフレット「あきた災害の記憶伝承」を手に災害への備えを呼びかける河川国道事務所の職員

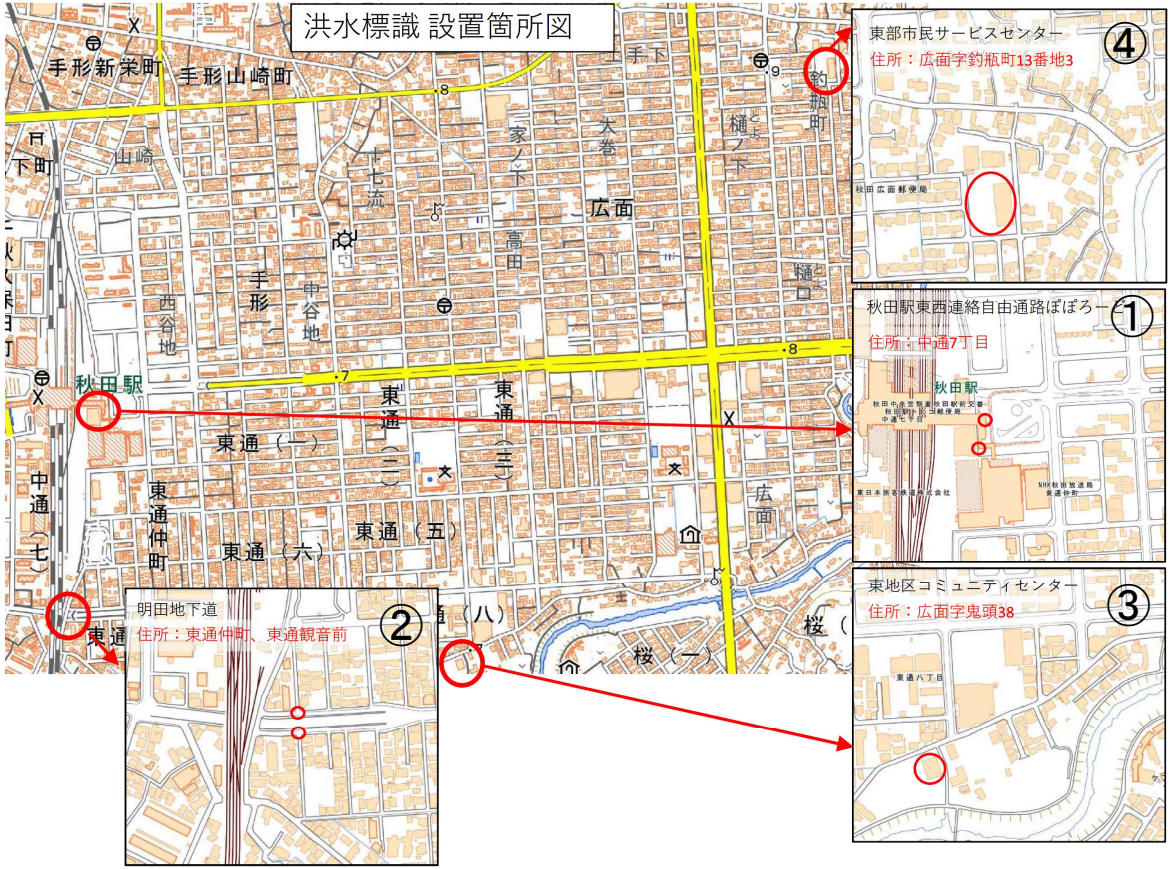
▲新聞掲載記事（電子版） 秋田魁新報

洪水標識の設置

秋田市

■ 令和5年7月秋田県内を襲った記録的大雨による洪水を契機に自身が住んでいる地域で発生した洪水被害を振り返り、水害リスクを自分事として認識してもらい洪水に備える（R6.7.29リリース）

＜表示場所＞　①秋田駅東口（2箇所）　②明田地下道（2箇所）　③東地区コミュニティセンター　④東部市民サービスセンター



①秋田駅東口（2箇所）



②明田地下道（2箇所）



③東地区コミュニティセンター



④東部市民サービスセンター



第1回　旧雄物川流域水害対策協議会

秋田県（事務局：秋田県建設部河川砂防課）

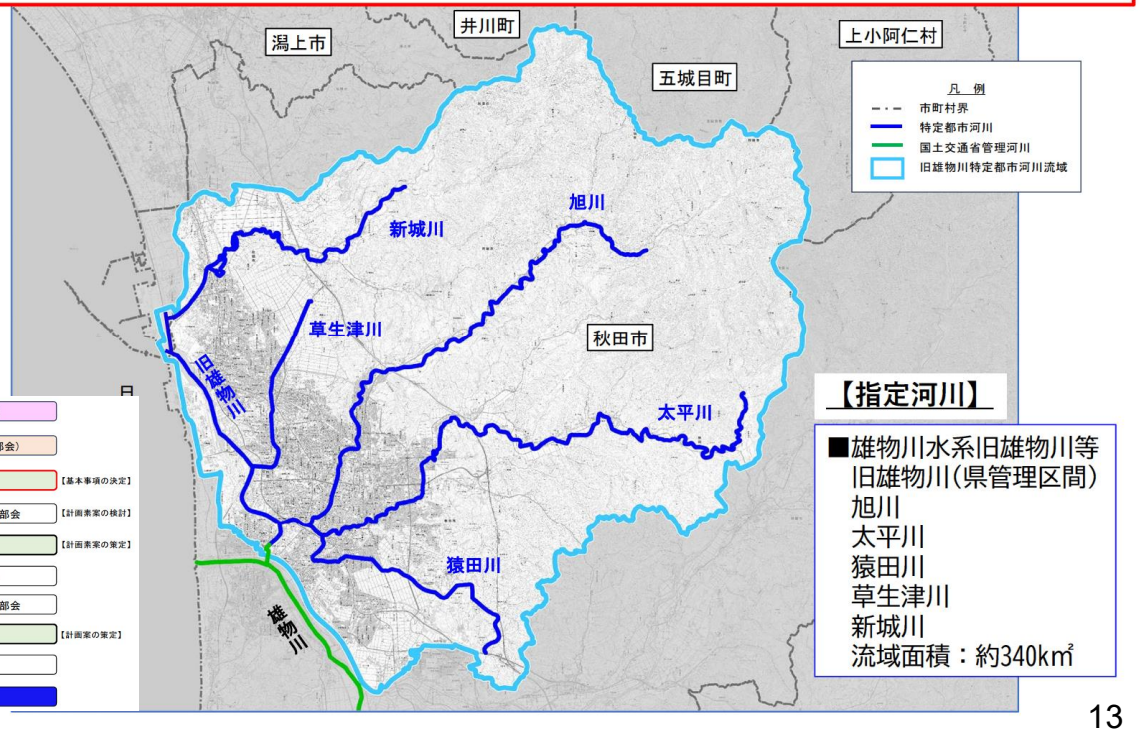
【日時】令和6年12月23日（月）14:30～　秋田地方総合庁舎６Ｆ６０５会議室
【目的】R5.7大雨による秋田市街地での浸水被害発生により、雄物川下流圏域流域治水協議会にて「水災害対策プロジェクト」をとりまとめ後、流域治水対策をより深めていくことを目的に、旧雄物川流域６河川（旧雄物川、旭川、太平川、猿田川、草生津川、新城川）においてR6.11.8に特定都市河川及び特定都市河川流域に指定。
　特定都市河川に指定した旧雄物川流域において流域内のあらゆる関係者が一体となり、総合的な水害対策の効果的かつ円滑な実施を図るための「旧雄物川流域水害対策計画」策定に必要な協議や連絡調整を行うもの。
【協議会メンバー】秋田河川国道事務所、西奥羽土地改良調査管理事務所、秋田森林管理署、秋田市（総務部、産業振興部、建設部、都市整備部、上下水道局）、秋田県（総務部、農林水産部、建設部、秋田地域振興局）、学識経験者秋田大学名誉教授松冨英夫



協議会状況

※詳しくは、下記HPまたはQRコードよりご確認ください。
https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/80402

旧雄物川流域6河川を「特定都市河川」に、その流域を「特定都市河川流域」に指定（R6.11.8）



【議事概要】
・計画の基本的な考え方
　水災害対策プロジェクト等の取組を基本として、流域治水の深化を図る
・計画期間
　今後開催する協議会において決定
　※概ね20～30年間を目安に具体の対策案を検討
・計画対象降雨
　令和５年７月と同規模の大雨と設定
　浸水被害の大幅軽減を目標に検討を行う
・今後のスケジュール※右記



今後のスケジュール